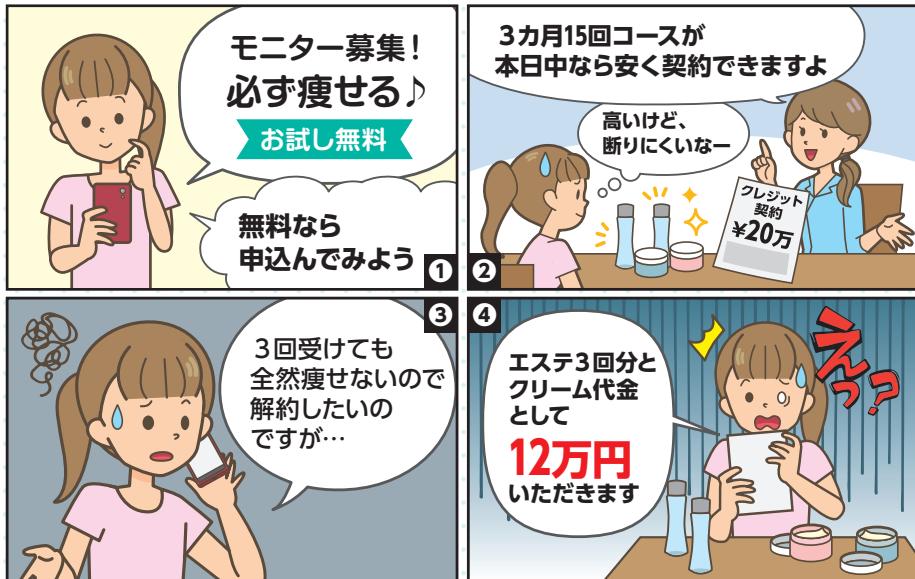


知つ得！身近な消費生活相談14

< 無料エステのつもりが……の巻 >

- 安い料金につられ、安易にモニター募集や体験コースに申し込みをするのはやめましょう。
- 長期間の契約や化粧品を勧められ、高額な契約となる場合があります。
- 契約するつもりがなければ、毅然と断りましょう。
- 本当に必要か、支払えるのかよく考えましょう。
- ★エステ（特定継続的役務提供）はクーリング・オフの対象です。



5月は消費者月間です！今年のテーマは「考え方！大人になるとできること、気を付けること」です。4月から成年年齢は18歳に引き下げられ、「**18歳から大人**」になります。契約等できることが増える分、責任も生じます。消費者トラブルに巻き込まれないよう、「自分でよく考える消費者」になることが重要です。

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします

一人で悩まず、まずはお電話を！安城市消費生活センター（☎〈76〉7749）

（月）火（木）金 午前9時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）※祝・年末年始を除く。

※同センター閉所時は消費者ホットライン（☎188）へ。開所している相談窓口につながります。

市制施行70周年記念事業

問▶市学校給食協会給食事務所（☎〈76〉4700）

学校給食レシピコンテスト～あなたのレシピが人気メニューになっちゃうかも！？～

- 応募資格 市内在住・在学者
- 募集内容 地場産物（安城市産）を使用した一品料理（汁物、煮物、炒め物、丼物等）のレシピ（1人で複数、グループでの応募も可）

〈地場産物の食材例〉

米、大豆、チンゲンサイ、キャベツ、きゅうり、大根、かぶ、ブロッコリー、にんじん、小松菜、ほうれん草、和泉そうめん等

●応募条件

- 加熱を基本とした料理にすること
- 大量調理の学校給食で令和5年2月に提供するのに適し、アレンジ可能なレシピであること
- 類似したコンテスト等に応募していないこと
- 一品300円程度で作れるもの

- 応募方法 7月29日（金）までに応募用紙を持参又は郵送（必着）・Eメールで市学校給食協会給食事務所（北部調理場内／〒446-0061新田町吉池71/kyushoku-jimusho@city.anjo.aichi.jp）へ

※応募用紙は市学校給食協会HP、各地区公民館、福祉センターで配布。



最優秀作品が給食になります！

市長賞（最優秀作品）は令和5年2月の給食に提供し、副賞として図書カード1万円を贈呈します。その他の賞は議長賞・教育長賞各1点、学校給食協会賞7点です。

※その他の入賞者にも副賞を贈呈。

※入賞作品については、町名又は学校名・氏名等を同協会HP等で公表します。